

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 介護保険法による居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域支援部介護保険課】 2 4 9 4
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域支援部介護保険課】 2 4 9 6

◇ 公 告

- 特定非営利活動法人設立の認証申請【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 2 4 9 8
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（2 件）【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 2 4 9 9
- 道路の指定【建築都市局指導部建築審査課】 2 5 0 1

北九州市告示第365号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項、第53条第1項及び第46条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者を指定したので、法第78条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）第131条の2、法第115条の10第1号及び施行規則第140条の23並びに法第85条第1号及び施行規則第133条の2の規定により次のように告示する。

平成25年9月13日

北九州市長 北橋健治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4043 16	ヘルパーステーション フレンド	北九州市小倉北区神岳二丁目1番21号606号	株式会社ベスト・フレンド	平成25年9月1日
4070 7059 69	あすなる八幡壺番館ヘルパーステーション	北九州市八幡西区中の原一丁目1番6号	株式会社あすなる	平成25年9月1日

2 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4043 08	デイサービスセンター はな時計	北九州市小倉北区黒住町5番3号	株式会社ゆりはか	平成25年9月1日
4070 6016 14	デイサービスセンター抱樸（ほうぼく）	北九州市小倉北区黒住町5番3号	特定非営利法人北九州ホームレス支援機構	平成25年9月1日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7059 77	デイサービスおはな瀬板	北九州市八幡西区瀬板二丁目10番15号	株式会社おはな	平成25年9月1日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日

4070 4042 90	ケアプランセンター フレンド	北九州市小倉北区神岳二丁目1番21号606号	株式会社ベスト・フレンド	平成25年9月1日
4070 7059 51	あすなろ八幡壺番館ケアプランセンター	北九州市八幡西区中の原一丁目1番6号	株式会社あすなろ	平成25年9月1日

北九州市告示第366号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項、第115条の5第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第78条第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）第131条の2、法第115条の10第2号及び施行規則第140条の23並びに法第85条第2号及び施行規則第133条の2の規定により次のように告示する。

平成25年9月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 4025 67	アイコウヘルパーステーション	北九州市小倉北区神岳2丁目1番21号606号	有限会社アイコウ	平成25年8月31日
4070 5035 88	ぎんがケアサービス	北九州市小倉南区八重洲町8番15号	有限会社フィール	平成25年8月31日
4070 7055 63	ヘルパーステーション雫	北九州市八幡西区陣山二丁目2番1号	株式会社紅葉	平成25年8月31日
4070 7057 38	あすなろ八幡壱番館ヘルパーステーション	北九州市八幡西区中の原一丁目1番6号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	平成25年8月31日

2 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 7048 30	デイサービスおはな則松	北九州市八幡西区則松6丁目9番23号	株式会社敬	平成25年8月31日

3 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 4026 90	ケアプランセンター神岳	北九州市小倉北区神岳2丁目1番21号606号	有限会社又福	平成25年8月31日

4070 7057 20	あすなろ八幡壱 番館ケアプラン センター	北九州市八幡西 区中の原一丁目 1番6号	一般社団法人医療介護 施設助成事 業団	平成25 年8月3 1日
--------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------	--------------------

北九州市公告第732号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年9月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年7月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人西日本青少年教育支援センター

(2) 代表者の氏名

永山周太郎

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市小倉北区鍛冶町一丁目2番16号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、教師・生徒・保護者に対するカウンセリング・相談・助言・支援及び不登校児童・生徒に対する学習指導（フリースクール）に関する事業を行い、地域社会の教育環境の健全化及び子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

北九州市公告第733号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年9月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年8月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構

(2) 代表者の氏名

奥田知志

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市八幡東区荒生田二丁目1番32号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、ホームレスに対して、その自立支援及び社会的処遇の改善と自立以後の人々へのケアに関する事業を行うことにより、社会福祉の向上を図ることを目的とする。

北九州市公告第734号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年9月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年8月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人コネクト

(2) 代表者の氏名

高崎士郎

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市小倉北区片野新町二丁目6番12号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民の支援を必要とする人（障害児・者、高齢者、不登校児、ひきこもりの人など）に対して、必要な福祉サービスを行うとともに、これらの事業に当事者が積極的に参加することで社会復帰の機会をつくり、併せて地域住民との交流の場を提供することで、互いに支えあうことの出来る地域社会の実現に寄与することを目的とする。

北九州市公告第736号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路を、次のとおり指定した。

平成25年9月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

平成25年9月13日 第944305号

2 路線名

路線名	事業名	幅員 (m)	延長 (m)	起点	終点
市道木屋瀬 69号線	木屋瀬8 7号線外 2線道路 改築事業	6.00～ 6.80	63.00	北九州市八 幡西区木屋 瀬五丁目1 7番4	北九州市八 幡西区木屋 瀬五丁目1 3番地先